

# 令和3年度事業報告書（案） （船員保険事業2021） 【概要版】

事業期間：2021（令和3）年4月1日～2022（令和4）年3月31日



全国健康保険協会  
船員保険

2021(令和3)年度末の船員保険の加入者数は113,175人であり、前年度末と比べて2,502人(▲2.2%)の減となりました。被保険者数は57,092人と前年度末と比べて766人(▲1.3%)の減となり、3年連続の減少となりました。

被保険者1人当たりの平均標準報酬月額(年度平均)は426,194円であり、前年度と比べて4,796円(1.1%)の増となり、10年連続の増加となりました。

### 加入者数、船舶所有者数、平均標準報酬月額等の動向

(加入者:人、平均標準報酬月額、年額:円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
被保険者数	57,919 (0.3%)	58,031 (0.2%)	58,291 (0.4%)	58,413 (0.2%)	58,309 (▲0.2%)	57,858 (▲0.8%)	57,092 (▲1.3%)
汽船等*	38,949 (1.4%)	39,213 (0.7%)	39,645 (1.1%)	40,162 (1.3%)	40,565 (1.0%)	40,402 (▲0.4%)	40,512 (0.3%)
漁船(い)*	1,627 (1.3%)	1,600 (▲1.7%)	1,621 (1.3%)	1,620 (▲0.1%)	1,616 (▲0.2%)	1,544 (▲4.5%)	1,555 (0.7%)
漁船(ろ)*	14,236 (▲1.9%)	14,161 (▲0.5%)	14,098 (▲0.4%)	13,927 (▲1.2%)	13,640 (▲2.1%)	13,196 (▲3.3%)	12,585 (▲4.6%)
疾病任意継続被保険者数	3,107 (▲3.5%)	3,057 (▲1.6%)	2,927 (▲4.3%)	2,704 (▲7.6%)	2,488 (▲8.0%)	2,716 (9.2%)	2,440 (▲10.2%)
被扶養者数	65,842 (▲2.2%)	64,161 (▲2.6%)	62,637 (▲2.4%)	61,060 (▲2.5%)	59,373 (▲2.8%)	57,819 (▲2.6%)	56,083 (▲3.0%)
加入者数	123,761 (▲1.1%)	122,192 (▲1.3%)	120,928 (▲1.0%)	119,473 (▲1.2%)	117,682 (▲1.5%)	115,677 (▲1.7%)	113,175 (▲2.2%)
平均標準報酬月額	403,073 (1.0%)	411,999 (2.2%)	417,256 (1.3%)	420,000 (0.7%)	421,117 (0.3%)	421,398 (0.1%)	426,194 (1.1%)
汽船等*	414,306 (0.6%)	421,319 (1.7%)	425,087 (0.9%)	427,760 (0.6%)	431,272 (0.8%)	435,575 (1.0%)	439,563 (0.9%)
漁船(い)*	379,304 (▲0.1%)	375,292 (▲1.1%)	378,151 (0.8%)	375,916 (▲0.6%)	391,093 (4.0%)	393,990 (0.7%)	393,136 (▲0.2%)
漁船(ろ)*	390,992 (2.1%)	406,807 (4.0%)	416,562 (2.4%)	417,411 (0.2%)	408,986 (▲2.0%)	397,016 (▲2.9%)	404,813 (2.0%)
疾病任意継続被保険者	325,644 (1.8%)	327,723 (0.6%)	328,924 (0.4%)	338,914 (3.0%)	336,361 (▲0.8%)	336,739 (0.1%)	334,788 (▲0.6%)
平均標準賞与年額	582,064 (3.3%)	600,527 (3.2%)	594,179 (▲1.1%)	625,101 (5.2%)	606,426 (▲3.0%)	582,181 (▲4.0%)	572,267 (▲1.7%)
船舶所有者数	5,670 (▲1.0%)	5,619 (▲0.9%)	5,608 (▲0.2%)	5,623 (0.3%)	5,626 (0.1%)	5,621 (▲0.1%)	5,607 (▲0.2%)

※汽船等:漁船以外の船舶、漁船(い):直接漁業に従事しない漁船、漁船(ろ):直接漁業に従事する漁船

( )内は対前年度増減率

2021(令和3)年度の医療費総額は約237億円であり、前年度と比べて約6億円(2.6%)の増となりました。

加入者一人当たりの医療費については、前年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による受診動向の変化等によって医療費が減少していましたが、2021年度は11,458円(5.8%)の増となりました。

### 医療費と保険給付費の動向

(単位:百万円)

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
医療費総額		24,666 (1.5%)	24,525 (▲0.6%)	23,849 (▲2.8%)	24,226 (1.6%)	23,049 (▲4.9%)	23,654 (2.6%)
	加入者1人 当たり(円)	200,480 (2.6%)	201,629 (0.6%)	198,652 (▲1.5%)	203,970 (2.7%)	197,546 (▲3.1%)	209,004 (5.8%)
医療給付費①		19,626 (2.0%)	19,450 (▲0.9%)	18,894 (▲2.9%)	19,265 (2.0%)	18,449 (▲4.2%)	18,879 (2.3%)
	加入者1人 当たり(円)	159,518 (3.1%)	159,909 (0.2%)	157,381 (▲1.6%)	162,204 (3.1%)	158,121 (▲2.5%)	166,815 (5.5%)
	現物給付	19,239 (1.9%)	19,135 (▲0.5%)	18,550 (▲3.1%)	18,951 (2.2%)	18,085 (▲4.6%)	18,605 (2.9%)
	現金給付 (注1)	387 (8.1%)	315 (▲18.4%)	344 (9.2%)	314 (▲8.8%)	364 (15.9%)	274 (▲24.7%)
その他の現金給付 (注2)②		2,931 (10.0%)	2,822 (▲3.7%)	2,885 (2.2%)	2,973 (3.0%)	2,904 (▲2.3%)	2,968 (2.2%)
① + ②		22,557 (2.9%)	22,272 (▲1.3%)	21,779 (▲2.2%)	22,238 (2.1%)	21,353 (▲4.0%)	21,847 (2.3%)

注1)「現金給付費」は、療養費、高額療養費及び移送費等の医療に係る現金給付費に限っています。

注2)「その他の現金給付費」は、傷病手当金、休業手当金、葬祭料、出産育児一時金、出産手当金の合計です。

注3) ( )内は、対前年度の増減率です

## 事業計画における主な重点施策

- |                   |                      |                  |
|-------------------|----------------------|------------------|
| (1) 正確かつ迅速な業務の実施  | (4) 返納金債権の発生防止の取組の強化 | (7) 福祉事業の効果的な実施  |
| (2) 適正な保険給付の確保    | (5) 債権回収業務の推進        | (8) サービス向上のための取組 |
| (3) 効果的なレセプト点検の推進 | (6) 制度の利用促進          | (9) 健全な財政運営の確保   |

## 事業の実施状況、実績等

## (1) 正確かつ迅速な業務の実施 [報告書P.15]

- 職務外給付のサービススタンダードについては、申請書の受付から振り込みまでの期間を10営業日以内としています。年度を通じた達成率は100%であり、平均所要日数は6.39日でした。
- 保険証発行のサービススタンダードについては、船員保険部に必要な情報が届いてから発行までの期間を3営業日以内としています。年度を通じた達成率は100%であり、平均所要日数は、2.00日でした。

## (3) 効果的なレセプト点検の推進 [報告書P.16]

- 内容点検については外部事業者に委託して実施しており、外部事業者が査定額向上に積極的に取り組むよう査定率に応じた委託費を支払う契約としました。また、点検に当たっては外部事業者と協議を行い、両者が合意した査定額を目標額として設定し、計画的に点検を行うよう取組を行いました。目標を達成しなかった月については状況をヒアリングし、査定額が向上するよう点検方法を工夫しました。
- このような取組の結果、被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額は144.7円となり、KPI(140円以上)を達成しました。

## (2) 適正な保険給付の確保 [報告書P.15]

- 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月10日以上の施術の申請割合は、目標を0.29%ポイント下回る1.81%となり、KPI(2.1%以下)を達成しました。

## (4) 返納金債権の発生防止の取組の強化 [報告書P.18]

- 保険証の回収については、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に返納催告を行いました。資格喪失後1か月以内の保険証回収率は90.3%となり、KPI(90.8%以上)を達成できませんでした。
- 資格喪失後1か月を経過しても保険証を返却されていない方に対しては再度返納催告を行いました。医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合は、前年度を0.017%ポイント上回る0.100%となり、KPI(0.091%以下)を達成できませんでした。
- 船舶所有者1,226に対し被扶養者資格の再確認を実施しました。文書や電話による督促等を行いました。確認書の提出率は91.0%となり、KPI(94.6%以上)を達成できませんでした。

## (5)債権回収業務の推進 [報告書P.19]

- 発生した債権について早期かつ確実な回収を図るため、文書等による納付催告や裁判所へ督促を申し立てる支払督促を行いました。現年度の返納金債権の回収率は80.3%、過年度は9.0%となり、いずれもKPI(現年度:83.6%以上、過年度15.4%以上)を達成できませんでした。

## (7)福祉事業の効果的な実施 [報告書P.25]

- 無線医療助言事業については、独立行政法人地域医療機能推進機構(横浜保土ヶ谷中央病院及び東京高輪病院)に委託し、円滑かつ着実に実施しました。適切な助言を行っていただけるよう、海上労働の特殊性や医療へのアクセスが制限されている船員にとっての当事業の重要性等をまとめた資料を2病院に提供し、院内の研修等で活用いただいています。
- 保養事業及び契約保養施設利用補助事業については、新型コロナウイルス感染症が影響し、全体の利用数は2020(令和2)年度と比べて減少しました。
- 旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業については、2020年度から新たにインターネットのみで手続きが行える旅行代理店と契約を行います。利用数は増加傾向で推移しました。

	2019年度	2020年度	2021年度
無線医療助言事業(助言数)	624	727	599
洋上救急医療援護事業(出勤件数)	26	15	9
保養事業(利用宿泊数)	12,301	10,776	10,046
契約保養施設利用補助事業(同上)	2,010	1,865	1,806
旅行代理店(同上)	1,040	425	886

## (6)制度の利用促進 [報告書P.20]

- 高額療養費の未申請の方に対する申請勧奨を1,800件行い、1,365件の提出がありました。提出率は75.8%とKPI(69.6%以上)を達成しました。
- オンライン資格確認の本格実施時期が後ろ倒しになったこともあり、限度額適用認定証の使用割合は81.4%とKPI(85%以上)を達成できませんでした。
- 休業手当金の更なる提出率の向上を図るため、未提出者への電話連絡を行い、請求されない理由の聞き取り等を行いました。職務上の上乗せ給付等全体の申請割合は、2020年度を1.6%ポイント上回る83.3%となり、KPI(職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合81.7%以上)を達成しました。

## (8)サービス向上のための取組 [報告書P.26]

- 各種申請を行った方に対し、アンケートはがきによるお客様満足度調査を実施しました。調査対象全体の満足度は2020(令和2)年度を0.37点上回る4.47点となり、KPI(4.10点以上)を達成しました。

## (9)健全な財政運営の確保 [報告書P.27]

- 2021(令和3)年度の決算は、収入が約470億円、支出が約423億円であり、収支差は約47億円となりました。
- 現行保険料率を据え置いた場合の2022(令和2)年度の収支見込み及び2023(令和5)年度～2027(令和9)年度の中期的収支見直しをお示し、併せて提出した2022年度保険料率の方向性についての事務局案をもとに議論を行いました。中期的収支見直しについては従来型の試算と新型コロナウイルス感染症の拡大防止による影響を考慮した試算を作成・提出し、疾病保険料率及び災害保健福祉保険料率ともに現行の保険料率を維持することが了承されました。
- 被保険者保険料負担軽減措置の控除率の引下げの段階的实施を2022年度から実施することとし、被保険者及び船舶所有者の混乱が生じることのないよう周知・広報を適切に行いました。

事業計画における主な重点施策

- (1) 特定健康診査等の推進
- (2) 特定保健指導実施率の向上
- (3) 加入者に対する支援
- (4) 船舶所有者等に対する支援
- (5) ジェネリック医薬品の使用促進
- (6) 情報提供・広報の充実
- (7) 調査研究の推進

事業の実施状況、実績等

(1) 特定健康診査等の推進 [報告書P.38]

- 未受診者への受診勧奨、健診実施機関や巡回健診の拡充、船員手帳健康証明書データの提供の文書・電話勧奨などを行いましたが、いずれもKPIを達成することはできませんでした。

	2019年度	2020年度	2021年度
生活習慣病予防健診受診率	43.4%	42.5%	44.9% (46%)
船員手帳健康証明書データ取得率	25.5%	24.7%	21.5% (31%)
被扶養者の特定健診受診率	25.1%	24.4%	26.8% (29%)

※カッコ内はKPI

(2) 特定保健指導の実施率の向上 [報告書P.41]

- 初回面談の分割実施やICTを活用したオンライン面談の利用案内など働きかけましたが、被保険者の保健指導実施率は、13.0%とKPI(25%以上)を達成できませんでした。一方、被扶養者の特定保健指導実施率は、22.5%とKPI(18%以上)を達成しました。

	2019年度	2020年度	2021年度
特定保健指導実施率(被保険者)	8.3%	11.0%	13.0% (25%)
特定保健指導実施率(被扶養者)	17.7%	20.7%	22.5% (18%)

※カッコ内はKPI

(3) 加入者に対する支援 [報告書P.43]

- 健診結果に関心を持ってもらい、意識・行動の変化につなげていただけるよう、健診結果に応じたオーダーメイドのリーフレットを、計11,862人へ健康リスクに応じて情報提供を行いました。
- スマートフォンを活用したオンラインによる禁煙プログラムを実施し、2021(令和3)年度中にプログラムを終了した方は142人とKPI(100人以上)を達成しました。
- 健康やメンタルヘルスについて24時間いつでも無料でご相談いただける船員保険電話健康相談を提供し、気になる体の症状や受診すべき診療科の選び方などの相談が244件寄せられました。



あなたの健診結果

健診項目の基準値に基づき、あなたの健診結果を「標準」「注意」「警戒」で表示しています。

健診項目	測定値	標準値	異常	警戒
身長 (cm)	166.6			
体重 (kg)	72.7			
BMI	26.2	25.0		
血圧 (mmHg)	89	90		
総コレステロール (mg/dl)	178	150		
中性脂肪 (mg/dl)	117	90		
血糖値 (mg/dl)	100	100		
HbA1c (%)	5.8	5.7		
尿酸値 (mg/dl)	147	150		
腎臓病リスク (mg/dl)	62	30		
LDLコレステロール (mg/dl)	121	100		

#### (4) 船舶所有者等に対する支援 [報告書P.45]

- 船舶所有者が自社船員の抱える健康課題を把握できるよう「健康度カルテ」を作成し、733の船舶所有者へ送付しました。また、船員の健康づくり宣言(プロジェクト”S”)へ気軽に参加いただけるよう支援スキームの見直し等を行い、エントリー数は85社とKPI(60社以上)を達成しました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインを活用して健康づくりに関するテーマとした講習を行う出前健康講座や船員養成校での健康に関する特別講義を開催しました。

	実施回数	参加人数
出前健康講座	3回	46人
船員養成校での特別講義	16回	782人

#### (6) 情報提供・広報の充実 [報告書P.52]

- 加入者及び船舶所有者の視点に立ったわかりやすく時宜を得た情報提供・広報を心掛けて実施しました。2021(令和3)年度は制度の理解や健康づくりへの関心を促すことを目的に、船員保険イメージキャラクター「かもめっせ」を用いる等、表現の統一及び視認性の向上を図りました。
- ホームページはコンテンツの整理や充実を図りましたが、アクセス件数は1,219,376件とKPI(1,294,598件以上)を達成できませんでした。また、メールマガジンの登録拡大に向けて登録フォームに繋がる二次元コードを各種広報物に掲載しました。配信数は907人とKPI(1,000人以上)を達成できませんでした。



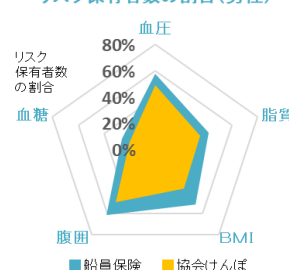
#### (5) ジェネリック医薬品の使用促進 [報告書P.50]

- ジェネリック医薬品の使用を促進するため、ジェネリック医薬品軽減額通知の送付を行うなどジェネリック医薬品の使用促進を実施しましたが、供給量不足の影響等により、使用割合は82.9%とKPI(83%以上)を達成できませんでした。

#### (7) 調査・研究の推進 [報告書P.57]

- 船員保険が保有する適用・健診・医療費データから得られる結果をもとに効果的・効率的に事業運営を行うため、今年度は次の2つのテーマに分析を実施しました。
  - ①2020(令和2)年度の船員保険の健診結果の状況
  - ②2020年度の疾病別医療費の被保険者・被扶養者別の分析
- 分析結果より、船員保険加入者は陸上労働者に比べての生活習慣病リスクが高く、船員特有の事情による疾病の医療費が高いことが分かりました。定期的な健診の受診や、保健指導対象者に該当した場合に保健指導を利用する重要性を加入者へ訴求していくことの重要性が確認されました。

リスク保有者数の割合(男性)



リスク保有者数の割合

リスク	健診等検査結果	男性		女性	
		船員保険	協会けんぽ	船員保険	協会けんぽ
血圧	収縮期血圧130mmHg以上 又は、拡張期血圧85mmHg以上 又は、薬剤治療あり	57.9%	49.3%	36.4%	30.8%
血糖	空腹時血糖10mg/dl以上(※) 又は、HbA1c6%以上(※) 又は、薬剤治療あり	26.1%	19.6%	8.9%	8.3%
脂質	中性脂肪150mg/dl以上 又は、HDLコレステロール40mg/dl未満 又は、薬剤治療あり	41.9%	35.0%	20.4%	15.9%
腹囲	内臓脂肪面積が100cm <sup>2</sup> 以上 又は、男性85cm以上、女性90cm以上	61.3%	49.4%	15.4%	14.9%
BMI	BMIが25以上 BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	51.4%	36.7%	24.5%	22.1%
メタボ	腹囲のリスク保有に該当し、かつ血圧・脂質・代謝のリスクのうち2項目以上に該当	30.7%	21.5%	5.9%	2.1%

(注) 協会けんぽの数値については、2019年度の健診結果  
協会けんぽは、被保険者のみ

## 事業計画における重点施策

(1)人事評価制度の適正な運用【報告書P.60】

(2)OJTを中心とした人材育成【報告書P.60】

(3)費用対効果を踏まえたコスト削減等【報告書P.60】

(4)コンプライアンスの徹底【報告書P.61】

(5)リスク管理【報告書P.61】

(6)内部統制の強化に向けた取組【報告書P.63】

(7)システム関連の取組【報告書P.63】

- ・ 次期船員保険システム構想の検討を行いました。具体的には、これまでの業務・システム上の課題やその課題解消に向けた施策を検討し、次期船員保険システム構想案・刷新計画書を作成しました。

(1)新型コロナウイルス感染症への対応【報告書P.65】

- ・ 協会は、加入者及び船舶所有者の皆様の感染を阻止するため、健診・保健指導を契約している健診実施機関に対し、感染防止対策の徹底を依頼しました。

(2)東日本大震災への対応【報告書P.65】

- ・ 2011(平成23)年3月に発生した東日本大震災の被災者に対しては、国の方針や財政措置等を踏まえ、2021(令和3)年度においても引き続き、医療機関等を受診した際の一部負担金等の免除、健診及び保健指導を受けた際の自己負担分の還付を行いました。

【船員保険における一部負担金等の免除証明書の有効枚数】

	有効枚数
2022年3月末時点	28枚(13世帯)

(3)毎月勤労統計調査に伴う船員保険の追加給付【報告書P.65】

- ・ 2019(平成31)年1月に判明した厚生労働省における毎月勤労統計調査の不適切な取扱いにより、船員保険の職務上災害に係る障害年金や遺族年金等について11,116人の方に追加給付が必要となりました。
- ・ 2021(令和3)年度は年金を過去に受給していた方等25人に対して支払いを行い、2022(令和4)年3月末時点における未支給対象者は629人となりました。



## 基盤的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	結果	達成状況
適正な保険給付の確保	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月10日以上 of 施術の申請の割合	2.1%以下	1.81%	達成
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	140円以上	144.7円	達成
返納金債権の発生防止の取組の強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	90.8%以上	90.3%	未達成
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合	0.091%以下	0.100%	未達成
	被扶養者資格の確認対象船舶所有者からの確認書の提出率（調査対象者ベース）	94.6%以上	91.0%	未達成
債権回収業務の推進	現年度の返納金債権の回収率	83.6%以上	80.3%	未達成
	過年度の返納金債権の回収率	15.4%以上	9.0%	未達成
制度の利用促進	高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合（件数ベース）	85%以上	81.4%	未達成
	高額療養費の勧奨に占める申請割合	69.6%以上	75.8%	達成
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合	81.7%以上	83.3%	達成
サービス向上のための取組	お客様満足度（点数ベース）	4.10点以上	4.47点	達成

## 戦略的保険者機能

具体的施策	項目	KPI	結果	達成状況
特定健康診査等の推進	生活習慣病予防健診受診率を46%以上とする	46%以上	44.9%	未達成
	船員手帳健康証明書データ取得率を31%以上とする	31%以上	21.5%	未達成
	被扶養者の特定健診受診率を29%以上とする	29%以上	26.8%	未達成
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率を25%以上とする	25%以上	13.0%	未達成
	被扶養者の特定保健指導実施率を18%以上とする	18%以上	22.5%	達成
加入者に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者を100人以上とする（ただし、当該年度中にプログラムが終了した者）	100人以上	142人	達成
船舶所有者等に対する支援	「プロジェクト“S”」参加船舶所有者数を60社以上とする	60社以上	85社	達成
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合を83%以上とする	83%以上	82.9%	未達成
情報提供・広報の充実	メールマガジンの配信数を1,000人以上とする	1,000人以上	907人	未達成
	ホームページへのアクセス総件数について、前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値以上とする	1,294,598件以上	1,219,376件	未達成